

## 行政改革大綱策定懇談会の進め方について

## 1 行政改革大綱の概要

- ・ 宇都宮市総合計画の実現に向けた施策・事業を展開するために基本となる「持続可能な行政経営基盤の確立」に向けた行政改革の考え方や方向性を明らかにする指針
- ・ 行政改革大綱（以下「大綱」という。）の着実な推進を図るため、第3次（平成15～21年度）以降、大綱に基づく具体的な取組とその実施時期等を定めた行動計画（行革プラン等）を策定・推進

## 【大綱の構成等】

名 称	位置付け	内 容 等
行政改革大綱	行政改革の基本方針	行革の基本的な考え方や基本目標、改革の方向性など
行革プラン	大綱に基づく行動計画	大綱の推進に向けた具体的な取組とその実施時期等など

## 【これまでの大綱の概要】

策定期期	取組期間	取組の方向性等
第1次（平成7年3月）	平成7～10年度	行政のスリム化
第2次（平成11年3月）	平成11～14年度	・市民と行政の新たな関係づくり ・行政の自己改革
第3次（平成15年3月）	平成15～21年度	・市民との協働の推進 ・成果重視の行政経営
第4次（平成22年3月）	平成22～26年度	・市民協働の推進 ・行政サービスのあり方の見直し ・持続可能な行政経営
第5次（平成27年3月）	平成27～31年度	・よりよいサービス ・みんなでまちづくり ・活力ある市役所

## 2 行政改革大綱策定懇談会の役割等

- ・ 新たな大綱の策定に当たり、社会経済環境の変化や複雑・多様化する行政需要に対応できる地方分権時代にふさわしい行政経営の実現に向け、市が取り組むべき行政改革について意見を述べるもの
- ・ 行政改革大綱策定懇談会（以下「懇談会」という。）委員の定数は20名以内とし、令和2（2020）年3月31日までの任期において5回程度の会議を開催予定

### 3 懇談会の進め方・スケジュール

- ・ 庁内の「行政経営検討委員会」において、今後の行政改革に係る方向性や取組の案等を検討・整理した上で、その内容を懇談会に報告し、各委員から意見を聴取（検討体制は別紙参照）
- ・ 懇談会は、4回程度の議論で意見を集約するとともに、各回の議論を踏まえた「意見書」を作成し、11月を目途に市長に提出
- ・ 市は、意見書を踏まえ、大綱等を検討・作成

#### 【主なスケジュール】

会議	時期（予定）	想定する議事等
第1回 （今回）	令和元年 6月	新たな大綱の策定に向けた課題や視点の整理など
第2回	8月頃	新たな大綱の考え方や今後の取組の方向性など
第3回	10月頃	新たな大綱の骨子 （基本目標や具体的な取組の「柱」など）
第4回	11月頃	懇談会の意見とりまとめ、市長への意見書の提出
—	11月頃	（市が素案を作成、パブリックコメントを実施）
第5回	2年 2月頃	新たな大綱及び行動計画（プラン等）の策定